

平成21年度 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成21年5月15日（金） 午後2時から4時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 副田会長、平田副会長、臼井委員、岡野谷委員、北村委員、木下委員、木村委員、小島委員、富田委員、内藤委員、松本委員、見ル野委員、矢島委員、山崎委員

事務局側 川崎子ども家庭部次長兼子育て支援課長、遠藤子育て支援課長補佐、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長兼子ども家庭支援センター所長、樺澤保育課長、五味田保育課長補佐、川田児童青少年課長、榎本児童青少年課長補佐、松田健康推進課長、山中健康推進課母子保健係長、桑田指導室補佐、山本子育て支援課推進係長、本間子育て支援課推進係職員、(株)生活構造研究所

▽欠席者 佐藤委員、清水委員、村越委員

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。本日は委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成21年度第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

まず平成21年度新たに委員さんになられた方、3名への就任依頼状の伝達でございますが、本来ならば市長から委員になる方へお渡しということではございますが、市長は他の公務で出席できませんので、新委員さんの机の上に配らせていただきました。これを持ちまして、就任依頼状の伝達に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、平成21年度第1回ということもあり、また新委員さんになられた方もおりますので、事務局より委員の皆様を紹介させていただきます。またお手元に委員さんの名簿および席次表を添えさせていただきましたのでご参考ください。

最初に新たに委員さんになられた方を紹介させていただきます。府中市立小学校長会から市立第二小学校長の小島さま。

委員

小島でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市立中学校長会から市立第七中学校長の山崎さま。

委員

山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人の代表からNPOたすけあいワーカーズぼぼの北村さま。

委員

北村と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上でございます。続きまして、委員さんの紹介をさせていただきます。当協議会の会長で首都大学東京教授の副田委員さんです。

会長

副田です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

当協議会の副会長で府中市立幼稚園協会会長の平田委員さんです。

副会長

平田です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

むさし府中商工会議所常議員の臼井委員さんです。

委員

臼井です。よろしくどうぞお願い申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市民生委員児童委員協議会会長の岡野谷委員さんです。

谷委員

岡野谷です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立保育園園長会代表の木下委員さんです。

委員

木下です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

公募による市民の木村委員さんです。

委員

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市青少年委員会会長の佐藤さんでございますが、まだお見えになっておりません。
続きまして、連合三多摩、多摩東部第2地区協議会副議長の清水さんですが、本日はご欠席ということですのでよろしくお願いいたします。

続きまして、子育てに関するNPO法人代表の富田委員さんです。

委員

富田です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

ファミリーサポートセンター提供会員の内藤委員さんです。

委員

内藤です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市自治会連合会総務の松本委員さんです。

委員

松本です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市社会福祉協議会地域活動推進課長の見ル野委員さんです。

委員

見ル野と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市立小中学校PTA連合会代表の村越さんは本日欠席ですのでよろしくお願いいたします。

むさし府中商工会議所委員の矢島委員さんです。

委員

矢島と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上でございます。また臼井委員さんにおかれましては3時で、山崎委員さんにおかれましては2時30分で都合により退席させていただきますのでご承諾ください。

続きまして事務局でございますが、平成21年度4月1日付けで定期人事異動がございましたので、改めて職員の紹介を子育て支援課推進係事務職員の本間より行わせていただ

きます。

子育て支援課推進係事務職員

それでは私より事務局の紹介をさせていただきます。皆様の右手前より、子ども家庭部次長兼子育て支援課長の川崎でございます。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

川崎です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

子育て支援課長補佐の遠藤です。

子育て支援課長補佐

遠藤です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長兼子ども家庭支援センター所長の栢木です。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

栢木です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

健康推進課長の松田です。

健康推進課長

松田と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

健康推進課母子保健係長の山中です。

健康推進課母子保健係長

山中です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

指導室長補佐の桑田です。

指導室長補佐

桑田と申します。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

保育課長の榎澤です。

保育課長

榎澤です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

保育課長補佐の五味田です。

田保育課長補佐

五味田です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

児童青少年課長の川田です。

児童青少年課長

どうぞよろしくお願いいたします。川田でございます。

子育て支援課推進係事務職員

児童青少年課長補佐の榎本です。

児童青少年課長補佐

榎本です。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

子育て支援課推進係長の山本です。

子育て支援課推進係長

山本でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

そして、ただいま紹介をさせていただいております子育て支援課推進係事務職員の本間でございます。よろしくお願いいたします。

また本計画策定にかかわるコンサルタントとして生活構造研究所職員で、青木と柏木でございます。

生活構造研究所

よろしくお願いいたします。

子育て支援課推進係事務職員

なお、教育部副参事兼指導室長の酒井につきましては、本日、他の公務のために欠席させていただきます。

以上でございます。

子育て支援課推進係長

それでは次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料といたしまして、第1回協議会の次第と席次表、そして平成21年5月15日現在の委員さんの名簿、そして資料1でございます平成20年度府中市次世代育成支援行動計画事業の進捗状況でございます。また第2回の開催の通知も一緒に置かせていただきましたのでよろしくお願いたします。資料につきましては以上でございます。また事前に資料を送付できなかったことは申し訳ございません。資料が不足している方はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは協議会を開催したいと思います。会長、よろしくお願いたします。

会長

それでは21年度の第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。それでは、会議の傍聴についてございますでしょうか。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、5月11日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、1名の応募がございました。また本日の資料、議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

それでは傍聴者を入場させてよろしいでしょうか。

会長

皆さん、よろしいでしょうか。ではよろしくお願いたします。

(傍聴者入室)

会長

はい、ではお入りいただきましたので、始めたいと思います。

では事務局より次世代育成支援行動計画事業の進捗状況についてご説明いただきたいと思ひます。今日初めての方もいらっしゃるかもしれませんが、ご説明を聞いた上で評価と言ひましようか、私たちがご質問をしたり、ここのところはわからないので教えてほしいとか、これについてはこういう意見を持っているということをお様から言ひていただきたいと思ひます。

では事務局、よろしくお願いたします。

子育て支援課長補佐

それでは私より平成20年度府中市次世代育成支援行動計画事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

会長

お座りになって。

子育て支援課長補佐

ありがとうございます。それでは説明に入ります前に、こちらの表の見方についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料1を1枚めくっていただけますでしょうか。その表のところでご説明をさせていただきたいと思います。この表の一番上の、太書きで記載されておりますのが、府中市次世代育成支援行動計画施策の事業名でございます。その下に記載しておりますのが、施策の実現のための事業の内容や方向性でございます。そのやや下になりますが、「平成16年度（策定時）」と記載されておりますところは、策定時のその事業の状況でございます。一番右側になります「策定時の目標」という記載のところは平成21年度までに、その事業の進むべき目標を示したものでございます。中央の「平成17年度」、「平成18年度」、「平成19年度」は、目標達成に向けての各年度の実施状況でございます。本日は平成20年度の実施状況について、このあとご説明をさせていただきます。

表の左側、下から3段目、「最終目標から見た平成21年度目標について」では、事業の最終年度のために、目標達成の見込みや現状の変化等について記載をさせていただいております。

表の左側、下から2番目、「平成20年度の自己評価」は、20年度の事業実施状況から施策に対し、どのように進むことができたのかなど、数値で表すことができないことなどを記載しております。

一番下の「備考」欄でございますが、ここには計画年度中の法改正など、事業への影響があったことなどが記載されています。また、このあとご説明させていただきます特定事業のうち、「最終目標から見た平成21年度目標について」の記載がないものが4事業ございます。これは府中市が施策遂行のため継続事業として、今後継続していく事業のため、目標を定めていないために欄を設けておりません。

以上、表についての説明でございます。

それでは、国が指定しております特定事業、こちらについてご説明をさせていただきます。こちら、特定事業は、事業ごとにご意見、見直し提案などの評価をいただきまして、国に報告していくとともに、行動計画の見直しの参考にしてまいります。20年度の実施状況についてご説明をいたします。

そちらの、今、開いていただいております、上のほう、2ページからをご覧くださいと思います。

「産前産後家庭サポート事業」でございます。多胎児の登録世帯は12世帯、うち20年度新規登録は9世帯です。単胎児の登録世帯は144世帯で、うち20年度新規登録は134世帯です。

自己評価としましては、20年度、利用できる対象期間を多胎児は2歳の誕生日までから3歳の誕生日まで1年間延長いたしました。単胎児では利用できる対象期間を4カ月から1歳まで延長し、サポート日数を妊娠中から出産前まで5日間追加いたしました。これに伴い、利用日数が大幅に増加しております。

続きまして、「育児家庭訪問事業」ですが、対象世帯83世帯で、うち20年度新規派遣世帯は49世帯です。自己評価としましては、平成18年度事業開始から派遣世帯および日数は増加している一方、効果が見え、終了となる世帯が39世帯あり、児童虐待発生予防に寄与していると考えております。

3ページに移ります。「ショートステイ」事業でございます。施設数は平成19年度と同数です。延べ利用人数は153人で、昨年度より減少しておりますが、おおむね例年の人数と考えています。自己評価でございますが、一般のショートステイが、施設が1施設、緊急時のレスパイトショートステイ施設が2施設あります。策定時の目標施設数を超えて実施しております。一般のショートステイでは保護者の出産や疾病などの理由で、レスパイトショートステイは虐待予防を視野に入れた保護者の休息としての活用など、緊急時の対応に活用しております。またショートステイは希望された方すべての方が利用できました。

「トワイライトステイ」でございますが、施設は高倉保育所としらとりの2カ所です。利用者は各保育所の延長保育の実施により、全体利用人数は前年より減少しています。自己評価でございますが、地理的不便さもあり、しらとりの利用が減少しています。目標の3カ所には達成していませんが、現状でも受け入れに余裕がありますので、今後ともPRに努めますとともに、潜在ニーズや利用状況を見ながら、適切な施設数をみてまいります。

4ページに移ります。「ファミリーサポートセンター」、会員数は1,219人、会員数は着実に増加しています。会員数と合わせて、活動回数も増加しています。自己評価でございますが、提供会員数は増えてきておりますが、依頼会員に比べ、提供会員数が少なく、目標達成のため一層のPR活動に努めていきます。

「妊産婦・新生児訪問」ですが、若年の妊産婦を対象に、延べ314件訪問いたしました。また出生通知書の提出のあった生後4カ月までの新生児を対象に、延べ1,649件訪問いたしました。自己評価でございますが、疾病や異常の早期発見および治療に努めることができたとともに、育児不安等に寄与することができました。また新生児の全戸訪問は今年度から実施できるようになりました。

5ページに移ります。「延長保育」ですが、19時まで保育を行っている園が23カ所、20時までの保育を行っている園が6カ所、21時までの保育を行っている保育所が1カ所、22時までの保育を行っている保育所が2カ所ございます。利用者数は全体的に伸びている状況ではありませんが、19時までの利用は多く、全体の93%です。自己評価としては、策定時の目標は20時までの延長保育実施を31カ所としていたしましたが、利用実績が伸びていないこともあり、昨年実施いたしましたアンケート調査結果等を参考にいたしまして、実施施設を見直してまいりたいと思っております。

以上で、特定事業につきまして、20年度の状況を説明させていただきました。なお、特定事業は、協議会の評価を付して国に、20年度実績を報告することとなっております。国から交付される次世代育成支援対策交付金は、20年度として8,601万7千円を見込

んでいます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。特定事業、たくさんそのあとにも事業があるものですから、少し急いでご説明いただいたかと思いますが、この特定事業につきまして、今のお話にありましたように、国に報告するようでした、ご質問、ご意見、出していただければと思います。

いかがでしょうか。

委員

家庭訪問事業について、今年度、家庭訪問事業は39世帯終了したというふうにお伺いしたのですが、その後、どういうふうな。

会長

はい。2ページの育児家庭訪問事業について、今年度39世帯が終了したというふうに先ほどご報告がありましたけれども、その後、市のほうとしてアフターケアであるとか、フォローをされているのでしょうかという、それでよろしいですね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

育児支援家庭訪問というのは、支援が必要なご家庭に保健師さんや看護師さん、保育士さん等の資格を持った方が定期的にうかがって支援していくという事業です。39が終了したというのは、計画的に進めていく中で半年なりの成果を見て、改善が見られた状況の方々への訪問は終了したということでございます。

そのあとは育児家庭支援訪問ということではなくて、個別の相談を継続していくというかたちです。

委員

市から定期的に電話をしたりとかをすること、個別で、「その後、いかがでしょうか」みたいな。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

そうですね、育児支援家庭訪問事業は終息させますが、そのあと必要に応じて、市の相談員が定期的にかかわっていきたいと考えております。

委員

わかりました。

会長

よろしいですか。この事業は利用者の方も増えているというふうに理解してよろしいのですかね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

対象利用者の方も増えておりますし、こちらの数字を見ていただくとおわかりいただけますが、訪問の回数も、手厚いケアというかたちになっております。

会長

育児不安とか、虐待予防という意味で重要な事業ということですね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

そうですね、とても市の職員だけの対応でフォローできるものではございませんで、いろんな資格を持った方々が定期的に訪問していただけるこの事業はとても大きな力になっていると考えております。

会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

副会長

3ページのショートステイなのですけれども、単純なことなのですけど、19年度だけ実績がすごく多いのですけれども、これは何か理由があるのですか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

19年度は繰り返し利用される方が多かったり、それから19年度は緊急のレスパイトショートを利用された方が多かったですね。そういうような要因がありまして、なかなか数字は、測りにくいです。

副会長

突出していますのでね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

そうですね。

副会長

ありがとうございます。

会長

同じ方が繰り返し利用されたのですね。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

長期のステイだったりする人が重なったという。

会長

先ほどの報告で、余裕があるというような報告でしたけれども、目標はこのまま3カ所でいくということになっているのでしょうか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

ショートの中で1カ所は、社会的な要因でのショート、例えば、予定されている入院とか、それから冠婚葬祭とか、そういうことでショートをご利用いただいている。そしてあと2カ所は、育児の不安とかが強く、九足が必要な保護者のお子さんを預りするものでございます。

施設の数としては今ぐらいの状態がいいのかなというふうに考えています。

会長

ぎりぎりより少しゆとりがあるようなところのほうがよろしいのかもしれないね。

他にいかがでしょうか。今日初めての方で、言葉でよくわからないとか、そういうこともございましたら、ご質問いただけませんか、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

ファミサポの内藤さんの何かございますか。

委員

とくに今のところ。

会長

ファミサポの会員に関しては、先ほどの説明にありましたとおり、提供会員がやはり足りないという話がありましたが、いろいろと努力はされておりますよね。

委員

そうですね、今日から講習会が始まったと思うのですが、どの程度の方がいらっしゃるのかちょっとよくわかりませんが、

年3回行われていて、わりと春の講習会のほうには参加される方が多い傾向にはあるのですが、やはり知名度があまりないというのが。どういうふうに広報活動をしていくのがいいのか、ポスターとか、資料とかには載せてはいても、工夫のしどころがどの辺にあるのかがちょっとわからない。

会長

他の市町村なんかどうしているのでしょうか。

他にご質問はございませんか。

去年、途中までの実績についてもここでご意見を伺いましたけれども、年度が終わったところで改めて評価をすることになっているので、この機会を設けられています。

はい、どうぞ。

委員

私どもは産前産後家庭サポートの事業を現在しているのですけれども、産前サポートの世帯調査にお伺いして、これから出産をするというお宅にお邪魔すると、上のお子さんをどうしようということを心配されている、入院中とか、産後。そしてショートステイも申し込んだけれども、「ちょっとそういうところに預けるのが不憫でね」という親御さんの気持ちはよくわかるのですけれども、実際にショートステイとか、トワイライトステイを利用された方に聞きますと、大抵の方が、子どもたちはすごく楽しかったみたいとか言っていますので、その辺を何かこう、宣伝できる方法というのはないでしょうか。

会長

ショートステイやトワイライトのご利用を勧める。

委員

勧める。

会長

せっかくそういう評価もね、いいのがあればぜひもっと利用していただきたい。いいアイデアがあれば、また出していただければと思います。

ここではそういう周知をもう少し工夫してほしいということでしょうかね。

委員

そうですね、何か、楽しそうに見えるような、「安心して預けられますよ」というような何かができるといいでしょうね。

会長

どうぞ。

委員

私、機会があって、しらとりの中を見学させていただいたことがあって、中も家庭的な感じで、「ここで預かってもらえるのならば」というふうに安心されるのではないかと思うのですが、ショートステイを希望された方には、その中は、どういうところで預かるとか、そういうことをご紹介したりとかしているのかどうか。

会長

どうでしょう、そこまで示されているのでしょうか。

委員

どうなのか、ちょっとわからない。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

施設内のレイアウトとかまでは出していないかなと思います。ショート施設の施設が市の北のほうに位置している部分もあるのですが、もう少し伸ばさなければいけないかなというふうには考えております。具体的な有効打というものが見出せない状況ではありますが、また研究していきたいと思っています。

委員

中を見せていただいたときに、すごくいい感じなので、こういうところに預けられるのですよとか、どういうところに自分の子どもが何日か泊まったりできるのかというのを、希望があれば見せて差し上げるとか、そういう機会があれば。

会長

見ると安心するということがありますよね。

委員

そうですね、どういうところに泊らせられて、どういうものを食べたり、どういう人たちがいる中に預けるのかというのが、もしも私が子どもを預けるのならば、紙に書いたものとか、写真とかではなくて、実際に行って、見せてもらえると、もっと安心できるかなと思ったので。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

ショートを利用されるときに事前に登録していただいておりますので、そのときは利用のご案内とともに施設も、しらとりのほうで受けていますので、見ていただけたと思います。

あとひとつ、やはりショートが社会的な要因での利用ということで、入院のためとか、冠婚葬祭とか、ある程度予定されていないと、急での利用が難しいというようなところがあるので、その辺りも課題かなと。

会長

情報がきちんと伝わればもうちょっと利用も上がるのかもしれないというところで、PR方法等もぜひそれは、またいいアイデアなんかもありましたら出していただけたらと思います。

それでは、後からまたご質問がありましたらお受けするとして、次の重点・新規事業のほうにあってよろしいでしょうか。

では事務局からご説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐

府中市次世代育成支援行動計画であげられています事業計画から目標値を設定されている69の事業、重点事業、新規事業の進捗状況を、事業計画の施策タイトルにそって、平成20年度の実施状況につき、ご説明いたします。

それでは7ページをお開きください。まず「子育て不安の解消」の施策でございます。

1の「子ども家庭支援センター「たち」における情報提供」では、毎月25日に発行しております「たちだより」を500部発行し、「たち」の情報コーナーやひろばにて配布し、子育てに関する情報提供を行いました。

自己評価としましては、「たち」内にある情報コーナーにおいて、季節に応じた市内および近隣市の親子で楽しむことができる公園等の「お出かけ情報」を掲載し、子育てに関する情報提供の充実を図りました。

次に、2の「児童館における情報提供」ですが、各文化センターの掲示板を活用し、文化センターや市内で実施している子ども向けサークル事業について情報の発信を行いました。11カ所の文化センターを活用することにより、地域に密着した情報提供をすることができました。

8ページをお開きください。3の「インターネットによる情報提供」です。ホームページの製作と更新方法の検討ということで、NPO団体と意見交換をしました。自己評価としましては、ホームページの管理・更新・維持に大きな課題もありますが、引き続き意見交換を継続し、インターネットを活用した情報提供のあり方について検討しています。

4の「子育て講座」ですが、出産後の母子を対象とした講座を3日から4日に増やして実施しました。また父親の育児参加促進のため、父親と子が参加できる講座を開催いたしました。自己評価ですが、講座に参加し、仲間づくりができ、子育て不安が解消できたことや、夫が育児に関心を持ってくれたことなど、アンケートからご意見をいただいております。今後このアンケート結果等を踏まえまして、講座内容を充実していきます。

9ページに移ります。5の「子ども家庭総合相談」ですが、相談件数は前年度より増加しています。いつでも気軽に相談できる雰囲気づくりに努めるとともに、相談に対する適切な対応ができるよう相談員のスキルアップや定例ミーティングによる情報共有および支援方針の検討などを行っています。自己評価ですが、相談体制や支援体制については児童相談所や関係機関との連携でさらに充実させていくことができると考えています。

6の「市立保育所における相談事業」では、保育所の保育士が5名専従で地域支援担当として、親子のふれあいや地域の子育て中の親同士の交流を目的とした子育てひろばスキップなど、子育てひろば等で子育て相談を実施しました。自己評価としましては、従来のポップコーンに加えて、地域により密着した子育てひろばスキップなどを行い、ひろば事業と合わせて相談事業が充実できたと思います。今後とも保育所と周辺地域をつなげるひろば事業を展開し、相談訪問事業をさらに充実させていきます。

10ページをご覧ください。7の「児童虐待の相談」ですが、児童虐待相談、新規182件で前年とほぼ同件数です。継続している相談事例は250件ほどあります。継続した支援が必要な家庭には、育児家庭訪問事業等の活用を行っています。自己評価ですが、相談員は目標を上回る人員を確保できました。引き続き、関係機関との連携により、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援等を図っていきます。

8の「養育家庭（里親）事業」でございます。養育家庭の普及を図り、昨年度も実際の養育家庭を招き、体験発表会を行いました。自己評価ですが、啓発活動を行っていますが、登録世帯数の増につながっていないのが実情です。目標世帯の20世帯達成は難しく、養育家庭制度が東京都の事業であることから、東京都と協議し、目標値の見直しの必要があると考えております。

11ページに移ります。「地域における子育て支援」ですが、9の「子育て地域交流事業」では、20年度の「たち」の交流ひろば利用者数は、102,983人でした。場内の安全確保および夏休み中の混雑時の入場制限緩和策から、小学生の交流ひろばへの入場制限をいたしました。それにより、夏休み等の入場制限は大幅に解消することができました。自己評価としましては、ひろば内の遊ぶエリアを年齢層で区切るなど工夫したところ、親同士の交流が増え、親子が安心して集えるひろばになってきていると思っています。

10の「子育てひろば「ポップコーン」」ですが、専従の保育士5人を配置して事業を行ってきました。会場も1カ所増加し、26カ所と目標値を超えて実施いたしました。利用者は15,099人になりました。またポップコーン・パパは全市立保育所にて月1回開催し、利用者数は1,094人でした。自己評価としましては、ひろば事業を26カ所と目標を超えて展開することにより、親子のふれあいの場や地域の親子の交流の場を増やすことができ、ひろば事業全体が充実をみせたのではないかと思います。

12ページをお開きください。11の「子育てひろば(A型)」は、私立保育園4と高倉保育所で行いました。新たに子育て広場(C型)に委託し、6カ所にて実施することができました。相談件数は2,236件でした。自己評価ですが、21年度に認可保育園により、子育て広場(A型)が2園開園しますので、目標の数は達成でき、親子の集える場や子育て情報の提供が実施できていると考えています。

12の「保育所地域交流事業」ですが、16カ所の市立保育所で毎週1回、園庭開放をいたしました。地域の親子のふれあいの場の提供、保育士の子育て相談を実施いたしました。参加人数は12,476人でした。自己評価としましては、目標値を超えた開催を実施し、保育所ごとに実施要件を変え、参加しやすいようにしたことにより、約900人の増となり、在宅で育児する家庭、地域への参加機会を増やすことができたと思っています。

13ページに移ります。13の「幼稚園園庭開放」ですが、私立幼稚園3カ所で週4日、園庭を開園いたしました。自己評価としましては、計画目標は達成されて、親同士の交流や安全な遊び場の提供として、今後とも継続してまいります。

副会長

これ、市立ですよ、今、私立とおっしゃった。

子育て支援課長補佐

失礼いたしました。市立幼稚園でございます。失礼いたしました。

14の「児童館における親子ふれあいの場の提供」ですが、文化センター内の児童館やキッズルームを活用した事業で、2施設でポップコーンを開催いたしました。また3施設でスキップを開催いたしました。他に9施設で地域の親子を対象とした事業「おあそびサークル」を開催いたしました。自己評価としましては、保育士が主体となっており、子育てひろばスキップが、ポップコーンを実施していない文化センターでできたことで、地域の親子の交流機会が広がったと思っています。今後は定着化を図っていきたいと考えています。

14ページをご覧ください。15の「公会堂を利用した自主活動の場づくり」ですが、20年度は3団体の活動に補助することができました。減となった1団体は、平成20年

度10月から子育てひろば（C型）に移行して活動しております。自己評価としては、20年度の団体数が減りましたら、21年度新たに2団体を加え、5団体に補助いたしました。地域に根付いた、地域のひろば活動の広がりのきっかけづくりに引き続き努めてまいります。

16の「ファミリーサポートセンター」ですが、特定事業で報告させていただいておりますので、割愛させていただきます。

15ページに移ります。17の「子育てボランティアの育成講座」ですが、昨年も引き続き社会福祉協議会に登録されていらっしゃるボランティアに、「たち」の交流ひろばを活動の場として提供してまいりました。自己評価でございますが、ボランティアの受け入れが定着してきたと思っています。21年度は、「たち」が主体となって、子育てボランティアの育成講座を1コース開催し、子育てボランティアを育成し、地域のひろば活動に活躍できる場を提供していきます。

18の「子育て関係団体ネットワーク」ですが、「たち」を中心とした地域で子育てひろばを行う機関、保育課、しらとり、子育て支援課でございますが、ひろば会議を開催いたしました。自己評価ですが、地域の子育て団体の活動も増えてきましたので、子ども家庭支援センター運営協議会とも相談いたしまして、子育て関係団体のネットワーク化について検討してまいります。

16ページをご覧ください。「保育サービスの充実」でございますが、19の「認可保育所」ですが、平成20年度、施設数は変わりません。自己評価ですが、児童福祉法に基づく、運用定員を計51人で待機児童解消に努めています。21年度は三本木保育所の開所を行い、さらに定員を増やしていきます。また3カ所の新設保育所が見込まれておりますので、目標は達成できています。しかし申込者の増加により、待機児童が解消されていないため、引き続き定員増に努めてまいります。

17ページに移ります。20の「認可外保育所」です。認証保育所が1カ所、エンゼルホームですが開設し、20年度の定員目標は達成いたしました。保育室は21年度、1保育室が認可保育所へ移行いたしますので、1施設減となります。認証保育所は21年度中に1認証保育所が認可保育所となり、1施設減となります。しかし、22年度4月には認証保育所が開園いたしますので9カ所になります。自己評価ですが、保育室を認証保育所へ、認証保育所を認可保育所への移行を進めているため、保育室が目標数値を下回っていますが、認証保育所は目標を上回っています。また1カ月160時間以上の利用契約のある保護者への保育料の一部補助を行い、保育環境の充実に努めました。

21、「障害児保育」ですが、受け入れ数は、増となっております。自己評価ですが、目標は達成できており、全体の待機児童の兼ね合いから、通常保育枠と障害者保育枠とのバランスをとりつつ、障害児の受け入れには努めたと受け止めています。

18ページをご覧ください。22、「利用者負担のあり方の検討」ですが、認証保育所および保育室で1カ月160時間以上の利用契約者には、月1万円の保育料補助を実施いたしました。自己評価としましては、認証保育所および保育室利用者の負担軽減を図ることができ、また認可保育所との負担格差の軽減も図ることができます。

19ページに移ります。23の延長保育ですが、特定事業で報告しておりますので割愛させていただきます。

20ページをお開きください。24のトワイライトステイも特定事業で報告していますので割愛させていただきます。

25の休日保育ですが、2か所で実施いたしました。自己評価ですが、希望者には全員対応でき、ニーズに応えたサービスが提供できたと思います。引き続き継続してまいります。

21ページに移ります。26の年末保育ですが、休日保育を行う高倉保育所と市内を4ブロックに分けたエリア内市立保育所、合計5カ所で実施いたしました。自己評価ですが、目標施設数には達しておりませんが、申込みも少なく、利用希望には全て応えられています。今後は利用者の意見を参考に年末年始のあり方を検討してまいります。

22ページをご覧ください。27の一時保育ですが、12施設で実施いたしました。利用者数は増えています。21年度は3施設開設し、15施設となります。自己評価ですが、仕事の多様化に応えた保育として、また保護者の急な疾病や子育ての息抜きとしてご利用いただけたものと思っています。

23ページに移ります。28の病後児保育ですが、しらとりで実施しています。延べ利用者は12人と減少傾向にあります。自己評価といたしましては、21年度から実施しています病児保育事業の利用者状況を見ながら、見直しを検討しております。

29のアレルギー児対策ですが、私立保育園、市立保育所の認可保育所で対応しています。21年度の新設保育所でも対応していきます。自己評価としては、対策が必要な子どもに対し、アレルギー対策はとれていると思っています。今後とも情報収集等に努め、必要な対応が図れるようにしてまいります。

24ページをご覧ください。30の市立幼稚園では、園庭開放を週4日実施しました。延長保育を各園10回実施いたしました。自己評価ですが、延長保育の拡大や教育相談事業、教育相談の実施等、子育て支援に対応できたと考えます。

31の利用者負担のあり方の検討ですが、私立幼稚園入園補助金制度を実施いたしました。自己評価といたしましては、利用者の負担のあり方について成果が図れたと思っています。

25ページに移ります。母子の健康支援施策でございます。32の保健所等巡回歯科保健指導では、巡回歯科保健指導を希望する園や幼稚園を対象に実施してきました。新たに私立保育園で2園、私立幼稚園で1園実施しました。自己評価ですが、継続して行ってまいります。

33の乳幼児訪問ですが、乳幼児健康診査時に相談等があった方に対し、訪問相談をしており、件数が増加しています。平成20年度は554件でした。世帯数は461世帯でした。自己評価としては、疾病等の早期発見、支援につながる積極的な活動ができたと思っています。

26ページをお開きください。34の1歳6カ月健康診査です。心理相談を20年度目標より増やして実施いたしました。自己評価ですが、全対象児童の受診を目的に未受診児の状況把握やフォロー対応に努めたことにより、疾病等の早期発見や早期支援に対応できたとともに、必要な場合は子ども家庭支援センターとの連携により、養育に関する支援ができたと思っています。

27ページに移ります。35の3歳児健康診査ですが、心理相談は幼児教室の小集団に

よる心理相談により、実施回数は減っています。自己評価ですが、全対象児童の受診を目的に、未受診者の状況把握やフォロー対応に努めたことにより、疾病等の早期発見や早期支援に対応できたとともに、必要な場合は子ども家庭支援センターとの連携により、養育に関する支援ができたと思っています。

ひとり親家庭への支援の施策でございます。36の母子自立支援の相談では、相談員を2名体制で実施いたしました。自己評価ですが、相談体制を維持するとともに、母子自立支援プログラム策定事業を実施し、31件の申し込みがあり、母子家庭の必要性に応じた自立、就労支援を行うことができました。

28ページをお開きください。37の一時保育（母子生活支援施設）ですが、これはひとり親家庭の子どもを、保育所への入所が決まるまで、母子生活支援施設で預かるという施策ですが、新たな待機児を生むなどの問題もあり、検討中となっています。自己評価ですが、事業の適否を含め、さらに検討してまいりたいと思っています。

38の母子家庭自立支援教育訓練給付金支給ですが、受給者は5人です。自己評価ですが、目標は下回っておりますが、平成20年8月から開始された就職チャレンジ支援事業の活用等資格取得に向け、その人に合ったより有利な支援に努めることができたと思っています。

29ページに移ります。39の母子家庭高等技能訓練促進費支給ですが、4人の利用がありました。自己評価ですが、目標を下回っています。引き続きPRに努めるとともに、母子自立支援プログラムを活用し、修業期間中の生活を含めた支援策等を具体的に示して、その人に合った支援に努めてまいります。

40の常用雇用転換奨励金支給ですが、国が母子家庭の正規雇用促進のため、中小企業雇用安定化奨励金を新たに創設いたしました。それに伴いまして、本事業を廃止したため、当市においても平成19年度末をもって廃止しました。

30ページをご覧ください。障害のある子どもと家庭への支援の施策でございます。41の障害者保育は保育サービスの充実のところで説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

42の心身障害学級（特別支援教育）ですが、20年度は小学校の情緒通級指導学級の開設準備を行い、21年度開設し、情緒通級が4校13クラスとなります。自己評価としましては、多様化する児童の様子等に対応していくため、知的固定学級の増設から、情緒障害学級の増設に切り替え、1校当たりのクラス数を増やし、よりきめ細やかな指導ができるよう対応できたと思っています。

31ページに移ります。43の幼児教育訓練事業ですが、参加希望者の増加により、グループ指導の回数を増やし、希望者へのケアを行いました。自己評価といたしましては、事業利用希望者数は増加している中、1施設の中で状況を把握し、定員増を図ることでニーズに応えた対応ができるものと考えます。

44の1歳6カ月健康診査ですが、母子の健康支援で説明させていただいておりますので、省略させていただきます。

32ページをご覧ください。45の3歳児健康診査ですが、母子の健康支援で説明させていただいておりますので省略させていただきます。

小中学校における教育の充実。46の教育相談では、各学校へ月2回、定期的に巡回相

談を実施いたしました。自己評価ですが、当初は来所、電話相談対応が中心でしたが、平成18年度から臨床心理士に巡回相談を実施することにより、相談件数が大幅に増加し、子育てや教育に関する専門的な相談に対応することができました。訪問回数から目標は達成できていると認識しています。

33ページに移ります。47のメンタルフレンドですが、週3回から5日から配置して実施いたしました。自己評価ですが、目標の小学校全校に5日には至っていませんが、継続して実施して、多様化する子どもの相談にきめ細かい対応ができたと思っています。

48のけやき教室ですが、小学生高学年も対象といたしました。自己評価ですが、平成20年度は小学校の受け入れはありませんでした。一方、中学生の卒業生、13人が進学することができ、指導効果があげられたと感じています。

34ページをお開きください。49の少人数指導等事業ですが、東京都の教員加配では全校への配置ができないため、府中市が講師を採用することにより、小中学校全校で実施しています。自己評価ですが、学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増についても対応し、よりきめ細やかな指導ができたと考えております。引き続き継続実施してまいります。

50の小学校国際理解教育ですが、外国の文化を体験的学ぶことを目的に、3年生以上の全学級で年15時間実施いたしました。自己評価ですが、21年度新たに学習指導要領の改訂の移行措置に伴い、英語活動にて5年、6年生の全学年で、年20時間、英語活動として実施していきます。策定時の目標を超えて実施し、国際理解教育および英語の楽しさを学ぶ機会の充実を図ることができると考えています。

35ページに移ります。51の移動教室ですが、小学校、全22校、二泊三日で実施できました。自己評価ですが、実施目標どおり事業が行われました。

52の健康づくりですが、体力運動能力テストを小中学校全校で実施しました。喫煙防止教育・薬物乱用防止教育を小中学校の各学校で実施いたしました。自己評価としては、児童・生徒の健康増進および健康指導に努めることができたと思っています。

36ページをご覧ください。53の食育推進プランですが、前年同様、ホームページの更新や学校での試食会などを開催したほか、小中学校の家庭科で給食を教材とした栄養士によるチームティーチング授業を実施いたしました。自己評価ですが、これまでの取り組みをさらに充実できたと思っています。今後は食育プラン作成に向けた検討を進めていきます。

54の心身障害学級ですが、障害のある子どもと家庭への支援で説明させていただいていると思いますので、省略いたします。

37ページに移ります。55の中学校部活動学部指導員ですが、外部指導員の種目は23種目になりました。自己評価ですが、目標種目数は達成できており、地域の人々の能力と部活動の振興に努めることができたと思っています。

56の学校施設設備ですが、耐震改修事業として、小学校では設計を4校、補強工事を4校、中学校では設計を2校、基本設計を1校行いました。自己評価ですが、25年度までにすべての学校の耐震化を進めるなど、学校施設耐震化事業実施計画を前倒しして実施することといたしました。

38ページをご覧ください。57の学校教育ネットワークですが、学校図書館の図書館システム導入に向けて検討を行いました。自己評価ですが、より良い図書館システム導入

のため、継続して検討していきます。

58の学校図書館ですが、指導補助員の配置を20時間増やし、図書館の機能充実に努めました。自己評価ですが、学校図書館機能の充実に向けて取り組みを継続することができました。引き続き、指導時間の充実に図っていきます。

39ページに移ります。59の研究協力校ですが、新たに小中学校10校が加わりました。引き続き継続した学校は小中合わせて16校でした。自己評価ですが、研究を通し、市全体の教育力向上を図ることができたと思っています。

子どもの健全育成と活動への支援の施策ですが、60の子どもふれあいボランティアでは、保育所やポップコーンなどで中学生のボランティアを受け入れました。自己評価ですが、継続実施ができていますので、引き続き実施してまいります。

40ページをご覧ください。61の中高生体験事業ですが、ヒップホップダンス講座(3コース)、イラスト講座の4コースを行いました。自己評価ですが、引き続き、中高生の興味、関心が高い体験事業の充実に検討してまいります。

62の府中っ子学びのパスポートですが、博物館と美術館の無料パスポートを小中学生に配布いたしました。配布分は新入学児童と転校児童です。自己評価といたしましては、小中学生の学習体験を幅広いものにすることができたと思っております。なお、高校生への配布につきましては、単に鑑賞機会の確保だけでなく、活動の場面の創出を含め、今後検討してまいります。

41ページに移ります。63の児童館自主活動奨励事業ですが、中央文化センターで休日3時間指導員の配置を試行いたしました。自己評価は、事業を継続してきましたが、19年度から始まった放課後子ども教室の状況をみながら、自主活動の支援内容を検討しています。

64の学童クラブですが、20年度は入所希望児童、すべてを受け入れることができました。自己評価ですが、需要には応えられたと思っています。

42ページをご覧ください。65の地域子どもひろば事業ですが、全小学校で放課後子ども教室を実施いたしました。自己評価ですが、放課後などの子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進できたと思っています。

66の中学生・高校生の活動の支援でございますが、中高生の体験事業を通して実施しました。自己評価ですが、引き続き中高生が自立した活動ができるよう、体験事業の内容を検討してまいります。また女性センターにおける青少年総合相談や、「たち」の相談事業で青少年の悩みや不安解消に対応できたと考えています。

43ページに移ります。家庭や職場における子育て環境の向上の施策について説明します。67の子育て講座は、子育て不安の解消で説明させていただいておりますので省略いたします。

68の子育てしやすい就業環境の啓発ですが、中小企業向けに経済観光課を通して、啓発活動の充実に努めました。また後期計画に向け、より充実した子育てしやすい環境づくりのために、本協議会に、労働者側から委員の選出を依頼いたしました。自己評価としましては、ワークライフバランスの推進も視野において、啓発活動の情報提供を行っております。

44をご覧ください。安全なまちづくりの推進の施策で、69の地域安全の推進では、

継続して実施してまいりました。自己評価ですが、市民の情報も寄せられるようになり、自治会で防犯隊を結成し、地域安全市民パトロール活動をするなど、地域での安全活動が市民間に浸透していると思います。引き続き実施してまいります。

以上でございます。

会長

新規事業は7ページから44ページまで、相当たくさん、改めてたくさんの事業をやっているのだと思いますね。

まず最初の教育の前のあたりのところまで、ご質問、ご意見、いただけますでしょうか。7ページから、ちょっと長いのですが、30ページ近く、31ページぐらいまでのところが教育というのがある、前のところの、ご質問、ご意見、はい、どうぞ。

委員

27番の。

会長

27番、ページ数でいきますと。

委員

22ページ、一時保育。

会長

22ページ、27番、一時保育について。

委員

はい。保護者の入院や断続的な就労により、一時的に保育が必要な子どもを預かるのですけれども、この場合もやはり登録等が、利用する場合は前もっての登録などが必要になってくるのでしょうか。

会長

はい。制度についてのお問い合わせで、この一時保育を利用する場合にも、登録が事前に必要かというご質問です。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

一時保育の利用につきましても、やはりその子どもの状態とか、あらかじめ預かる園で把握しておかないと万が一ということがありますので、基本的には事前登録ということになっております。

委員

例えば、お母さんが病気になって、本当にすぐにでも一時保育を利用したいといった場

合、明日利用したいという場合みたいなときは、やはり利用はできないということに。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

基本的には事前登録ということで、若干の裁量の余地はあるかなと思いますが、実施園との話し合いといいますか、協議の中でどうなっていくのか、あるいは、場合によっては、他にもさまざまな、市でサービスを用意していますので、そちらの活用もあるのかなと思います。

委員

例えば、今すぐの利用はないけれども、いつかの、何かのための場合に、登録だけしておくということはどうでしょうか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

あくまでも事前登録ということですので、利用するかまだ不確定な状態で分からないとしても、登録ということ是可以します。

委員

それができるということをも市からも、ちょっと実は私、産前産後とかにかかわってまして、やはりそれで上の子を、まだ就労しているお母さんで、急に上の子の保育が必要になって、いろいろ問い合わせみたく、やはり登録していなくて使えないという方がいらっしまったので、そういうケースも何件かあるのではないかと思います、市のほうでそういう対応というか、そういうこともあるので事前登録みたいなものもできますという情報をお母さんたちに伝えてあげることができたらいいなと思っております。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

いいですか。

会長

はい。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

一時保育の場合は、あくまでも一時保育ということで、やはり制度枠というものが限られておりますので、事前登録してあっても、登録してある保育園が、今日はいっぱいで利用できないといった状況も十分ありますので、その辺のところをやはり踏まえて、登録する場合にはいくつかの園に登録するとか、そういうような方法はあろうかと思っております。

会長

そういうことを事前にお母さん方たちが知っているといいなということですよ。

委員

ええ、そうならいけばいいなと思ひまして。

会長

その辺の情報提供ほどの程度、どの範囲までできるのかということはあるかと思ひますけれども、ぜひお母さんたちには制度が利用しやすいように周知していただきたいと。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

一応、私どものほうで子育てに関する情報誌というものを出してはいて、その中には一時保育というのとはどんなものかとか、あるいは問い合わせ先等も記載してはいてるので、そういったところの情報を活用していただければというふうには思ひてはいてますが、もしそういった声があつて、もう少し丁寧なご案内をということであれば、それは考えとして、事務局のほうでも前向きに考えさせてはいていただきたいと思ひます。

会長

できるだけわかりやすくということだと思ひます。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、ページ数からお願いします。

委員

10ページ8番の養育家庭事業で、なかなか難しいというようなことを書いているように思ひますが、この養育家庭というのは全然増えないという感じなのですか。

会長

養育家庭が増えないのでしょうかというご質問です。

委員

難しいような、登録の増加は難しいようなことが書いてはいてるので、やはりあまり登録を希望する方がいないのかなと。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

養育家庭の制度自体は東京都の制度で、東京都と連携しながら、私たちは広報のための講演会とか、チラシの配布とか、養育家庭のキャンペーンとか行つてはいてます。養育家庭の体験発表会は、20年度は2回、昼間と夜に実施しましたが、里親さんの体験だったり、生の声を聞いてはいて、その中で講演会の感想、アンケートとかはとても大切な制度だというようなご意見はたくさん頂戴してはいてますが、ではそれが即、養育家庭の登録というふうにはなかなかつながつていかないというような状況です。

会長

何かいいアイデアがあるとか。

委員

そういうのはやっているのは目にするけれども、難しいのかなと。

会長

なかなか里親をすること自体は難しい状況だと思うのですが、国としても施設よりは里親へと、家庭的な養護へとというふうにはしているので、ぜひ市としても増やしていただきたいと。

多少は増えたというか、世帯は確保できているのですか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

里親につきましては、府中市内では確か私の記憶では今現在6家庭、登録されているということでございます。

それから昨年、児童福祉法が改正されまして、里親制度をより充実した事業となるような方向づけはできてきているのかなと思います。といいますのも、ご存じのとおり、施設入所型だと、やはり子どもそれぞれの、施設での養育環境的に課題がでる児童が出てきますので、家庭的な養育というところにシフトした事業が展開できるというようにということでの法改正なのですけれども、積極的に東京都も取り組むということを知っていますので、それを見たいなというふうには思っておりますし、われわれとしても協力できるところは協力して、なんとか普及できるようPR活動に協力したいと思っています。

会長

ありがとうございます。こういうことに関心を持たれたら、「たち」などにお電話するといろいろと教えてもらったりできるのですか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

ご案内したり、いろいろな情報提供ができます。

会長

他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。7ページの1番の「たち」における情報提供ですけれども、500部「たちだより」を出されているということですが、「たち」の利用者の登録者数の多さとか、利用者の多さをみると、こんな数で足りているのかなとちょっと思ったのです。その辺りはいかがでしょうか、十分ということなのでしょう。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

交流ひろば、10万人ほどのご利用があるのですが、毎月、定期的に出しているお便りについては、館内配布と関係のところにお配りしているだけというようなかたちですね。

会長

今はペーパーベースとしてはこのぐらいで、ということですね。ホームページなどでもそういう「たちだより」が出ている、載せているのですか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

「たちだより」に入っているような情報はホームページには入っているのですが、ホームページがちょっと見にくいかなというふうに私ども思っておりまして、いろいろな行事がすぐにポンと目に飛び込むようなかたちに改善していきたいなというふうには思っています。情報としてはホームページでの更新は、広報の更新とを同時にやっています。

会長

8ページにも、3番でインターネットの情報提供というのがあって、NPOと、団体と意見交換して実施していくというふうにありましたけれども、市民参加というか、それぞれの子育て団体の意見をこういうところにも反映するというようなお考えは、あるいはそういうものを一緒につくっていくというふうなところはいかがですか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

インターネットによる情報提供ということで、育児でもホームページの中で子育てという分野で、あるいは福祉分野というところから、市のさまざまな子育て施策についても情報提供をしているところですが、正直なかなか検索が、利用する人にとっては利用勝手が悪い状況となっているのは、私どもも認識しておりまして、それにつきましては、できるだけ検索しやすい、ヒットしやすい情報提供ができるシステム化というものを今後とも前向きに検討したいというふうに考えております。

また地域で子育て活動をしているさまざまな団体とも、今後、各団体とのネットワーク化ということで、「たち」が中心となって、運営協議会を通してそういったあり方などを検討してもらうのですけれども、そういったところの成果を踏まえながら、やはりそういった団体とも情報を密にしてさまざまな情報提供をあらゆる角度からできるような、そういった仕組みづくりというものも検討していきたいというふうに思っております。

会長

ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。どうぞ。

副会長

情報提供ということに関してなのですけれども、市の担当課の方なんかも、「えっ、こんなものがあるの」というぐらい、たくさん情報が出ているのですね。そういうのを知っている人はほとんど使わない。本当に必要な、例えば、北村さんがおっしゃったみたいなの、本当に必要な人は自分で調べないから、いくら情報を与えても、見てない、聞いていないみたいなの。

だから、例えば、お子さんを育てるのならば、緊急の場合とか、こうなったらどうしようというのを事前に調べていけば、事前登録でも何でもできるのに、事前に調べないで、

緊急のときになってしまっ、「対応して」と言っても、全く情報のないお子さんを預かるなんていうことは、預かる側からしたらなかなかできないだろうというのも容易に想像ができるので、ではどうしたらいいかという、こんなにたくさん方法論があるのだから、どこかの窓口で電話をして、「私は子どもが生まれたのだけど、旦那さんがいつも夜遅いので、私が病気になった場合にはどういことをしておけばいいのですかね」とか、そういうのを漠然と聞いてきたことを答えられるような窓口があるかたちにしないと、インターネットであろうが、ペーパーであろうが、見ていない人は全く見ていない。そういう人たちのほうが実は需要があるような感じが、この間のアンケートでも、「なんでこれを見ておかないの」とか、だからそうすると、もし情報提供というなら、生まれた瞬間に、「あなたのところは、もし相談があったらこの番号に先にしておくのですよ」とか、そういうようなことでないと、これ全部というわけではないですけども、調べないですよ。あらゆる部分に出ている、あらゆる部分に、面倒臭いかもしれないけれども、相談したり、調べようと思えば、いろんなところに出ているのだけれども、見ないですよ、なかなか。見ない人に見せるようにするには、情報をたくさん提供するよりも、窓口を1本に絞ってしまっ、窓口で電話相談室ではないですけども、「こうなったらどうしたらいいですか」、「ではお母さん、事前にこういうふうにしておきなさいね」、「それはどこどこに行くのですよ」というようなことをしてあげないと、たぶんずうっとこれは、いくら市がサービス、サービスとやっても、たぶんずうっと解消されないのではないですかね、だって見ないのですもの、調べないし。

でも本来は、子どもを育てるといのは、まずは、一番は自己責任ですから、その人たちが意識を持って調べようとしないと、いくら情報提供をしても難しいかなという感じがこのところしているのですけども。意見です。

会長

どうもありがとうございました。

何かその他はありますか。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

平田副会長のおっしゃるとおりだと思います。私も昨年、市民アンケート調査をやって、その結果を見まして、大変驚きまして、例えば、トワイライトステイにしても、ファミリーサポート事業にしても、半分ぐらいの人が知らない。一方で、広報に目を通してというのは70%あったりとかということは、市でも情報は発信している、しかし、実際、利用しようという人にしてみると、そういった情報に目を通していない。その辺のところの情報バイアスといいますか、格差をどういふうに埋めていくかというのが、私どものほうも今後の課題だと思いますので、今の副会長さんのご意見というものを、私どものほうも貴重な意見として今後の施策に反映させていただきますのでよろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。新生児の訪問のときとか、1歳半のときの健診のときとか、もう一回ありますよね。そのたびごとに「知っているか、知っているか」といふうに情

報提供するというのも手かなと思ったりしますけれど、なかなかその辺は難しいと言いますか。ご意見ありがとうございます。

では、教育であってでも構いませんし、その前のところでも構いません。ご質問、ご意見をぜひいただければ。

はい、どうぞ、お願いします。

委員

11ページの10番の子育てひろば「ポップコーン」で、ポップコーン・パパの実施のところで、21年度の実施目標はない、パーになっているのですけれども、21年度以降のポップコーン・パパというのはどのように。何か参加人数が少ないということは以前もお話を聞いていたのですけれども、実施をしなくなるということなのでしょうか。

会長

ポップコーン・パパは、21年度の実施予定はないのでしょうかということですね。

保育課長

ポップコーン・パパにつきましては、今、委員さんがおっしゃったような、実施しましても参加人数が少ないという課題がありますけれども、21年度は従前どおり実施しながら、その次に向けてどのようにしていくのかを検討するような予定になっております。

会長

ありがとうございます。何か。

委員

目標人数とかは出していなかったのです。

会長

何かこう、参加を増やす方法とか。

子育て支援課長補佐

先ほどご説明させていただきました表の見方でちょっと若干、こここのところで補足しなければいけないと思っています。

実施目標のところでは、あらかじめ記載が入っております、例えばポップコーン・パパのところでは、全公立保育所、月1回、これが策定実施目標でございます。こちらのその下に書いております参加人数というのは、参考資料として、このように参加されましたということを資料としてご提供している次第でございます。以上でございます。

会長

実際には、こういった状態なのかわからない。

委員

これ全部、16カ所でやっていて、年間1,000人ぐらいということは、本当に1回に来る方というのは、一桁台の方のために職員なりが出向いて、会を開いていらっしゃるのではないかと思うのですよ。だから、そんな全園でやらなくても、3園分ぐらいを1カ所でみたいな。

保育課長

今、委員さんがおっしゃるとおりでして、例えば、全保育所でやらないで、エリアごとでやろうかというようなかたちで、去年の後半から検討を始めまして、22年度に向けては、考えていきたいなと今検討しているところでございます。

会長

ぜひまたいいアイディアがあれば、出させていただきたい。

他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

10ページの7番の児童虐待の相談なのですけれども、相談員の人数が目標を上回る人員を確保できたと書いているのですが、6名で、相談件数が182件で、継続事例が250件ということで、6名でそれだけの件数を。

会長

6名で聞いているのでしょうかという、大丈夫でしょうかと。

委員

大丈夫なのかなと。

会長

どうぞ。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

計画策定時の目標人数は上回ることはできたということです。

ただ、相談件数自体が高止まりで、中身は深刻なケースばかりが増えているということが今の状態で、相談員のほう6名、1人産休がおりますけれども、定時に帰れることはないというような状況で、相談体制の人数、それから相談対応能力の向上というのが大きな課題だと、そのとおりだと思っております。

会長

よろしいですか。

委員

わかりました。状況が改善しない事例も多くありましたとなっていますけれども、そのまま見守っているということなのか、改善しない場合は、しなくて終わってしまったということなのか。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

改善しないまま終わったということはないのです。ですので、改善しないというと、私どもは2年、3年ずっと継続して定期的に、一時終了してもまた新たな局面が出てきて、また再受理というかたちで支援していくというようなことで、継続してかかわっていく。

会長

今日初めてお出でいただいた小島委員さんは、何か教育のあたりご質問、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いします。

委員

かなり広い範囲にわたっている施策で、ちょっと質問が一点あるのですが、今の、子育ての育成の中で母子というサポートはかなり出ているのですが、父子家庭については特別なサポートは何もない。最近、父子家庭が増えていっているのですよね。

会長

父子家庭のサポートについて、サービスがあれば。

子ども家庭部次長兼子育て支援課長

父子家庭につきましては、やはり所得にもよるのですが、例えば、医療費の助成事業だとか、あるいは手当、また一人親家庭に対してヘルパーさんを派遣するといった事業は用意しておりますが、これはあくまでも所得も関係してまいりますので、すべての方が利用できるということではございません。以上です。

委員

所得の問題はそうであっても、結局、家の中がきちんとできていないというふうな課題が結構あるので。

それからもうひとつ今話題になった虐待など、全体としては、なかなか難しい家庭が増えているかなという実感はありますよね。大人がなかなか大人になりきれていないという側面もあると同時に、家庭が他の家庭とのつながりが弱くなっているのも、自分で何とかしようとするとう虐待、本人は全然虐待だと思っていなくても、客観的には虐待を疑いかねないというので、やはりさまざまなサポートが、こういうふうに行政がすると同時に、地域の中で難しい家庭をサポートしていくみたいな、そういう側面もとても大事ななと感じました。

会長

そうですね、そこら辺のところは、子育て支援のところも含めて、もうちょっとこう地域で子育て、孤立しているご家庭と一緒にひっくるめたかたちで支え合うというようなこと、仕組みはどうやったらできていくのだろうというところ、ずっとここでも話題になっているのですけれども、まだいいご意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

意見というか、13ページの14番の児童館における親子ふれあいの場の提供ですけど、これ、私が、これとはまた違うかもしれませんが、中央文化センターでは遊びサークルに参加して、もう中学と高校になりましたけれども、確か保育園とか、幼稚園にみんなばらばらになった人たちもいろんな小学校、中学校、高校、いろんな場でたまたま会ったりすると、話題は「お遊びサークルが一緒だったね」という感じで一緒になるので、なかなかいいものだったなと思って、いつまでも結構つながりがある発端だったなと。意見だけです。

会長

ありがとうございます。これはみんな文化センターの。

委員

私が行ったときは中央文化センターで、公園でちょっと聞いて行ったのですが、何となく公園で誘い合ってみたいな感じで、知らない人たちから知り合って、親も、子どもも、5年後、10年後に何となく顔見知りが出て嬉しかったとか。

会長

よろしいでしょうか。28ページの38番、ひとり親の、母子家庭自立支援教育訓練給付金支給という、これ、20年8月からということなので、目標値より下回っていてもというところがあるのかもしれないのですが、もっと利用されてもいいというふうにも思います。利用しにくい、それともあまりまだ知られていないということなのでしょうか。

子育て支援課長補佐

こちらの母子家庭自立支援教育訓練給付金は、主に通信教育を対象とした事業の支給になっております。

実際に母子家庭のお母さんは大きく2つの事情の方がいらっしゃるようで、今現在、仕事をされていらっしゃる方で、今後こういう資格を取っていきたいという方と、後は今仕事はないのだけれども、今後収入を増やしたいので資格を取っていきたいという、大きく2つの事情の方がいるということです。

その特に、最初のほうの、今現在、仕事をしながら、資格を取っていきたいという方には、私どものほうが、お話を伺いながら、こちらの教育訓練給付金をお話させていただいております。今、仕事をしていないという方の場合には、先ほどのチャレンジ支援のほう

のお話をさせていただきまして、就職チャレンジ支援事業、平成20年8月から始まりましたこちらのほうはおおむね3カ月、または6カ月の職業訓練でございますので、こちらをご案内させていただきます。

昨年のご相談、やはり昨今の雇用の状況なのでしょうか、仕事をされていない、または解雇になられたというようなお話で、こちらのほうのお話をさせていただきました経過が多かったです。以上です。

会長

では、このチャレンジ支援事業の利用者は、この中には入っていない。

子育て支援課長補佐

入っていないです。

会長

利用は少しずつ増えているというふうに理解していいのですか、そのチャレンジ支援事業についても、この給付金事業についても。

子育て支援課長補佐

就職チャレンジ支援事業のほうの活用を最終的にされた方というのは、ちょっと人数把握はできておりません。というのは、就職チャレンジ支援事業というのは、今、社会福祉協議会のほうで府中市から委託をお願いしておりますので、そちらのほうに該当になるのではないかとということで、そちらのほうにご案内を申しあげているのですが、実際には、就職チャレンジ支援にも対象資格というのもございますので、最終的に対象ではなかってという方もいらっしゃいます。

ですので、ちょっと人数はわかりかねるのですが、ご相談をされる、そのようなことも含まれまして、相談にのった件数は全部で31件の方がいらっしゃいました。以上です。

会長

はい。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

副会長

27ページの、たいしたことではありません、3歳児健診の平成20年度の実施目標の一番下のところ、把握率はこれ59%でいいのですか。

会長

よろしいですか、35番の。

副会長

違いますよね。35番、3歳児健診、平成20年度実施目標、一番下の把握率が59%

となっていますが、違いますよね。

子育て支援課推進係長

すいません、こちら95%です。

副会長

そうすると、32ページも同じく間違いだと思います。32ページ、同じのが出ているのですが、45番、で、いいのですよね。

子育て支援課推進係長

はい、すいません。95%です。

副会長

それから、これは本当に意見なのですが、実は私の幼稚園の卒園児が結婚してお母さんになって、旦那さんが突然死んでしまったのですね。そうすると、親御さんはそばに住んでいるのですけれども、やはり子どもをずっと預けているわけにもいかないのです、働かなければいけないけど、保育所、保育園に入れないというような状況で、亡くなったしまったとき、その保育園、保育所の申し込みというのはかぶっていたり、気持ちが整わなかったりしてできなかった。そして、後からやると、「もう一杯だから駄目だよ」という感じなのですが、自立支援とか、一時保育とか、ひとり親家庭の支援というの、一番こう、本当は核になるというのは、保育園に入れてあげて、働かせてあげて、なんて言うのですかね、安定した収入が得られればなということではないかと思うのですけれども、保育所、保育園に定員があるのはもう重々わかるのですけれども、そういう意味での一種、緊急さとか、その辺の判断もいろいろあるのだと思うのですけれども、結婚していて旦那さんが亡くなってしまったという大変なことだと思うのですけれども、「対応がもう少し温情があればなあ」なんていう気が。意見でございます。

副田会長

保育所の緊急入所とか、そういうことで何か今のお話にお答えになるようなことがございましたら、何かありますか、なしですか、よろしいですか。

保育課長

いろいろな事情でどうしてもというときには、加点制度があり、その項目に該当していれば加点していきます。ただ、それはあくまで申し込んでいただくことが必要となりますが、例えば、今日申し込んで明日から入所たい場合などには対応できません。現在、定員に余裕がなく、お待ちになっている方がたくさんいるという状況の中では、通常の保育所への入所ということになり、かなり難しいと考えられます。

ただ、現状としては、年齢が4歳、5歳になりますと、場所を選ばなければ、入れる状況でございますので、ひと月ぐらいお待ちいただき、どこの保育所でもいいということであれば、可能かなと思っております。

副会長

事情はよく存じてはいるのですけれども、何とかならないのかなというような気持ちがありまして。

あと市立幼稚園の園庭開放というのが、13ページの13番です。これの実績は24ページに、延べ231人、7,729人ということなのですが、園庭開放という言い方が、園庭開放というと、正門も、他の門も全部オープンにしている、いつでも遊びに来てもらってOKでというような感じに捉える人もいるのでしょうかけれども、これ、私立の幼稚園のほうはたぶんお調べになっていないと思うのですけれども、ほとんどやっていないのですよ。ほとんどやっていないのです。どうしてやらないかという、日常的に近所の人が遊びに来れば、「どうぞご覧になっていってください」とか、下のお子さんや、そういうふうに連れてきた子どもたちがいれば、「どうぞ遊んでいっていいですよ」というのは園庭開放に入らないですよ、東京都の概念で。

そうすると、この市立幼稚園の園庭開放というのは、週に4日やっているわけですよ。週に4日やって、いいの、悪いのということではないのですけれども、これだけ、例えば開放と言って、何十人の人が親子で来ていて、園庭にいるという状況は、逆に幼稚園で保育をする側からすると非常に不安定だし、ある意味では小さい子が園庭を歩いたり、だから大きな子ども、年長児なんかは運動をしたり、ボール遊びをしたりしにくくなる状況になるわけですよ。だから週に4日間やっていて、すごく実績があるように見えるのですけれども、実際はそんなに来ていないのですよね、1日当たりね。

延べ231日で7,729だから、1日30人ぐらい、3園で割るのだから、1日10人ぐらいですよ。そこに来ている人たちというのは、開放ということで、本当にいろんな人が来ているのか、その辺をちょっとお聞きしたくて、そういう程度のことならば、私立の幼稚園は実はみんなやっているのですよ。そして、市立幼稚園はこういうふうにやっていますよと書いてあって、私立の幼稚園は全く書いていなくて、やっていないようなことになりますけれども、その程度のことならば、「園庭開放」とは言わねど、どこの幼稚園でもやっています。

もっと実際には、「園庭開放」とは言わないで、見学の方を受け入れるとか、無料で保育体験をさせるとか、そういうことになると、もっとすごい数になります、開放ではなくてね。だから、この「園庭開放」という言い方と実態と、市立幼稚園のね、だから市立幼稚園のやり方がいい、悪いではないのです。私立の幼稚園は全くやっていないような表記というのは、これはちょっと良くないなというふうに思いますので、私立の幼稚園は実際には本年度でも3,700人ぐらい府中市全体でおりますから、市立の幼稚園の約10倍の人数がおります。その幼稚園がまるで何もこういうことに対応していないような感じで、市立の幼稚園は、何度も申し上げますけど、このやっていることが悪いということではなくて、この程度のレベルのことで、これだけの欄を使って書いていただけるのならば、私立のほうももうちょっと、「園庭開放」ではないけれども、そういうようなことは、類することはしているのだよというようなことがあってもいいかなと。幼稚園協会の代表ですから申し上げました。(笑)

会長

何かリプライはあるでしょうか。

副会長

園庭開放という考え方をね、書き方をね、もうちょっと考えていただきたいのですよね。東京都は園庭開放というのを補助金の対象にしているのですよ。明らかに広報周知して、私立幼稚園が一般の方に、何名来たとか実績を書いて、補助金の対象になるのです、いくらいくらで。ただ、そこまではやっていないけど、この程度のことはいつでもしているよというところは申請しないのですよ。だから、対象になるか、対象にならないかという判断ならば、で、実績報告もあるのですよ。だから、この場合はそうではありませんから、もうちょっとこう、厳密というか、で、このぐらいのことは私立の幼稚園も当然やっております。以上です。

会長

そういうご意見も出たということで検討していただければと思います。

そろそろ4時になってまいりましたが、他にご質問は、どうぞ。

委員

33ページの48番のけやき教室について、娘が中学校2年生で、クラスに不登校児がいるという話をしたばかりなので、そういう子を対象にした何か対策をしているのかなというのが、今日ちょっと来たときに、こういうのを聞けたらいいなと、すごく楽しみ、楽しみというか、ちょうどこれがあったので、全然私は知らなかったのですけれども、こういう教室があるということを。今、1カ所で1クラスということは、大体、何名の子がここに通っているのでしょうか。

会長

けやき教室に通っているお子さん、今どれくらいでしょうかというご質問です。

指導室長補佐

手元に資料がありませんので、後日回答させていただきます。

委員

うちのほうの中学校でも、各学年に数名いると思うのですね。それがまた3学年で、全ての中学校を合わせるとかなり数の不登校児がいると思うのですが、ここに通ってきている子がどういう経緯でここに属しているかというか、学校から「けやき教室があるから行ってみれば」といった働きかけがあるのか、親がそういうものを探して、そこに通わせているのか、また全くそういうものがあるのを知らない家庭もあるかと思うのですけれども、そういう状況も教えていただきたいと思います。

指導室長補佐

けやき教室に関しまして、手元に資料がありませんので、この件につきましても、後日回答いたします。

会長

それはやはり学校を通して、「こういうところがあるからちょっと相談してみたらどう」と親御さんが聞いてというような話はよく聞きます。他の方でもご存じの方がいたら。また府中市の場合、どうなっているかということは後日情報を提供していただきたいですけれども。

副会長

すいません、それに合わせて、その「けやき教室」ってね、不登校の子がけやき教室になら行けるわけですよ。で、13人だか、卒業したわけですよ。ということは、学校のほうに、学校自体にとか、その子が相性がとか、いろいろあるのでしょうけども、学校に対しては、例えば、「いじめがあるのだよ」とか、「先生が良くないのだよ」とか、そういうけやき教室からの働きかけとか、報告みたいなものはあるのしょうかね。それも合わせて調べておいていただければ。

会長

けやき教室についてはまとめて情報提供いただければと思います。

他はよろしいでしょうか。今日、ご発言がなかった方々で、どうぞ。

委員

いいですか。

会長

どうぞ。

委員

実際に体験するのですけども、ひとつの問題ではないのですね。Aという家庭にしる、いろんな問題が出てきてしまいますよね。そういう問題、お願いしてケース会議というようなものを開いてもらいましたけども、結局、子どもの保育なんかについて親が知らないし、またそういう方は近所と付き合わないのだよね。自分個人で全部背負っちゃいますから、今みたいな広報やなんかを見たり、第三者の友達がいるよというのですけど、聞けないから何もできないのだよね。そういう事件とか何かがあって、初めてそういうものを知るわけですよ。

ですから、そういう方への広報の仕方というか、とにかく1歳6カ月健診というのが子どもはあるわけですよ。そういうところに仮に、保健所に行って、育児が遅れているとかなんていうのはわかるらしいのだよね、後でそれを他人から聞いたときに。そういうものはこれ、全然わからないですよ、お母さん、うちを出たら。きちんとやろうとしている

わけですけども、そのあとは幼稚園、いろんなものに出ていましたけど、全然そういうことをわからないでやっていますから、そういう知らない人に告知できるような何か方法があったらいいのではないかなと思っています。

会長

自分で情報を取れる方はいいけれども、そうではなくて、そういう情報を知らないままにいるお母さんたち。

委員

「養育が遅れている、こういう施設があるから、幼稚園へ入れたら」と相談してもらって、そこで初めてわかっている感じなのよね。そういう人がいるわけですよ。

会長

どこかの機関とか、相談とかに行ってもらえば、たぶん保健所なり、保育園なりで、また適切なところの情報提供とか、場所を教えていただけるのだと思うのですけれども。

委員

なおさら健診ですね、先生が見ているだから、そこで言ってくれなければわからない。親が言わないからしなかった。それは知りませんが、そういうふうにはやはり今いろんな施設がありますけども、その点を知らない人にとってそういう感じがいいのかなと思います。全部ではないですけど。

会長

健診の機会が有力な機会ですか。

委員

本当はそこでわかっているならば、未熟児ということがわかったということですけども。

会長

今、健診の機会に、「おやっ」とか、「あれっ」とかという方がいれば、フォローとか、情報提供とは、されていますよね。

健康推進課長

会長。

会長

はい。

健康推進課長

健診の関係なのですが、健診の場で、次回の健診の通知をしたり、チラシをお渡しし

たり、その都度、情報提供しています。

会長

その今おっしゃったように、「あれ、このお母さんは大丈夫かな」と思ったようなお母さんには、「こういうところにご相談なさったら」とか、「こういうサービスもあるのですよ」というようなことは、提供されているのでしょうか。

健康推進課長

見ただけではなかなかわからないところもありますけれど、われわれ保健師なんかもいるので、その保健師が、気が付いたときには、こちらから声を掛けています。

会長

そのあたりはたぶん難しく、余計なことを言われたと言って、腹を立てられるお母さんもたぶんいらっしゃるので、難しい問題だとは思いますが。はい、どうぞ。

委員

健診のあとにやはり面談というか、お話する時間はあるのですけれども、本当に短い時間で、発育のこととか、たぶんもっと聞いてもらいたい人とか、もっと話したい人というのはたくさんいらっしゃるけれども、ここで時間を切られてしまったと思って帰られる方も多くいらっしゃると思うので、またもっとゆっくり話したい人は他にコーナーを設けて、そこにもう一度相談してもいいですよという場をつくっておいていただければ、そこで自分が思っていることをしゃべっていく人はいるかもしれないと思うのですよ。

そこで、「ではそういうお悩みでしたら、こういう方法があります」ということを教えてくれる人が、そこにいてくれるということは、もう前も私、お話したかと思うのですが、そういう人がいてくれて、聞いてくれて、伝えてくれるというのが、やはり子育てで孤独感を味わっている人にとっては大切なので、ぜひそういう場をつくっていただければ、人を入れるということはすごく大変なことだとは思いますが、ぜひ入れていただきたいなと思っています。

会長

ご意見なので、ご検討いただければと思います。

それでは4時になりましたので、もし他にどうしてもというご意見がなければ、終了したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではその他何か事務局からありますでしょうか。

子育て支援課推進係長

それでは事務局より一点、お願いいたします。次回の次世代育成支援行動計画推進協議会ですが、皆様の机の上に通知等を置かせていただきました。その中で開催場所、今までこちらの「たち」でやることがおおございでしたが、次回については府中市役所の北庁舎3階にあります第3会議室で実施する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

会長

今回は昨年度の次世代育成支援行動計画の実施状況について評価をしたということですが、今回はこの委員会で検討することというのは何になりますでしょうか。

子育て支援課推進係長

次回については、後期計画に向けて、いろいろ庁内での調査とか、市民意向調査をいたしましたので、その結果を踏まえて、後期計画に向けた内容について皆さんに検討していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長

それでは前回までここでやりました次世代育成支援行動計画、後期計画について庁内でいろいろとこういう事業というようなことをやるというようなご意見が出てきた。それについてここでまた検討するということのようなのでよろしくお願いします。

それでは長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。これで終了いたします。

以上